

令和2年7月10日

令和2年度第4回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会



議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 学校職員の分限 処分について</p>	<p>学校職員の分限処分を行おうとする旨の説明が行われ、原案どおり議決された。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 学校職員の懲戒 処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとする旨の説明が行われ、原案どおり議決された。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 鹿児島県社会教育委員の委嘱について</p>	<p>鹿児島県社会教育委員の任期満了に伴い、次期の委員を委嘱しようとする旨の説明が行われ、原案どおり議決された。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

議案第1号，議案第2号，議案第3号，その他(5)及びその他(6)については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

## 3 令和2年度第3回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

## 4 教育長報告

### 報告第1号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について

#### (1) 令和2年度6月補正予算(案)追加提案分作成の件

- － 令和2年度6月補正予算(案)追加提案分について説明し，知事から意見を求められたので，教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことを報告（教育次長兼総務福利課長）－

(原之園委員) 二点お伺いしたい。一点目は各学校への予算配分について，基準があれば教えてほしい。二点目は，各学校がコロナ対策や子供たちの学習支援に役立つことであれば，それに応えることはできるのか。

(教育次長兼総務福利課長) この事業は6月12日に可決した国の第2次補正予算を活用するもので，子供たちの学習保障を行うにあたり，校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるように，学校教育活動を支援する経費として，緊急的に措置されたものである。予算を各学校へ配分する基準だが，6月5日に国の方から示された支援イメージをもとに計上している。予算額は2億3200万円であるが，高校と特別支援学校が1校当たり300万円とされたことから，県立高校61校と特別支援学校16校の合わせて77校で2億3100万円。また，国の支援イメージで小中学校については，小規模校100万円，中規模校200万円，大規模300万円という区分があり，楠隼中学校が小規模校にあたるため100万円を計上し，トータルで2億3200万円の予算となっている。

また，学校からの具体的な要望についてであるが，本事業は各学校において迅速かつ柔軟に対応するために，校長の判断で必要な備品等を整備するものであり，学校がどのような備品等を整備する予定であるか調査を行っているところである。この事業は，感染症対策と学習の保障という二つの観点から，備品等の整備が行われるものである。感染症対策としては，国が示している非接触型体温計等の保健衛生用品や換気徹底のためのサーキュレーター，集団で検温を実施する場合のサーモグラフィーなどが例示として挙げられている。また，子供たちの学習保障の取組支援については，空き教室を活用して授業を実施する場合に必要な備

品関係や、家庭への連絡や問い合わせ対応のための公用携帯、家庭における学習に用いる教材等の購入などが例示として示されている。各学校にどういったものが必要か実施した調査結果でも、同様のものが挙げられている。また、前回の定例会で石丸委員から、蛇口を手回し式からレバー式にするのはどうかというお話をいただいたが、蛇口の交換も備品購入費となる場合は、補助の対象となるということで、いくつかの学校で導入を予定しているという状況である。

(島津委員) 今回の補正予算の対象は備品等ということであるが、マスクや消毒液などの消耗品的なものは対象になるのか。

(教育次長兼総務福利課長) マスクや消毒液などの保健衛生用品は、国の方で別途補助金が出ている。その補助金については、6月補正予算の冒頭提案で、特別支援学校と県立高校の感染症対策事業に550万円あまりを計上し、予算を議決している。保健衛生用品については、基本的には、既存の学校管理運営経費と6月補正予算の冒頭提案分で予算化した550万円に対応していただくことを考えている。その上で、更に不足する分があれば、この事業で別の補助金の対象経費以外は活用できると考えている。

(島津委員) 学校側が要望している部分については、これまでの補正予算で、一定の満足が得られる状態になりそうかどうか。

(教育次長兼総務福利課長) 予算については、国の方で上限額が定められている。その上限額の中で感染症対策及び学びの保障という点で、必要な備品等について学校に調査をしている。それで全て満足しているかどうかということについては確認していない。

(教育長) 異議がないので、教育長報告第1号(1)は了承をいただいたものとする。

## 5 その他

### (1) 教育委員会の事務の点検・評価について

－ 教育委員会の事務の点検・評価の趣旨、今年度の実施方法等について説明（総務福利課企画監）－

(島津委員) 今年は前年までと比べると、2ヶ月ぐらいスケジュールを遅らせている。それは、最終的な評価をじっくりしてもらおうという趣旨だと思う。確かに、毎年、急いで評価をして公表するという形になっているので、十分に意見を聞いて練った上で、評価するというのは良いことである。しかし、公表した後にフィードバックをしなければ意味がない。そのフィードバックをするのに、時間が足りなくなることが考えられるが、どのように対応するのか。

(総務福利課企画監) 今年は、例年より、最終報告の時期が後倒しになっているが、

施策への反映に遅れは生じない。施策所管課による1次評価、外部評価委員の意見を踏まえた2次評価は予算編成時期までに完了する予定である。

(島津委員) ぜひ、そのような形で進め、施策の実施、評価、反映というPDCAサイクルをしっかりと回すようにしていただきたい。

(今村委員) これは昨年度行った施策の評価ということで、第3期県計画に基づく36施策を対象にしたということで、来年度も同様になると思う。来年の評価は、どうしても今年新型コロナ禍が大きく影響する。これについて、評価項目など、来年の評価に向けての検討はされているのか

(総務福利課企画監) 今年度の状況については、来年度の評価の対象になるので、今年新型コロナ禍がどれくらいの影響を及ぼしたのかということについては、来年度の評価の対象になると考えている。ただ、その場合でも、点検・評価の対象は、振興基本計画に基づく項目であるので、振興基本計画に基づく施策の遂行にコロナ禍の影響がどのように及んでいるのかということについて十分検討した上で、次年度に生かすように考える必要がある。

(今村委員) 来年は、今年新型コロナ禍がどのように影響したかという部分が別項目として出てきて、場合によってはこの点検等を含めて、少し方法を変えないといけないということも指摘されるということではよろしいか。

(総務福利課企画監) 御指摘のようなことも考えられると思う。項目そのものの変更なのか、あるいは評価の仕方、観点といったものなのか。どのような形が、最もコロナ禍の影響を考慮するのに適しているのかについては、改めて検討してまいりたい。

(原之園委員) この評価は学校の授業や先生方の色々な活動も含まれるので、評価委員については、学校の代表である例えば校長先生とか就任しても良いと思う。毎日、子供たちに関わっているのは先生方なので、先生方の生の声が反映された方が良いと感じたところである。

(総務福利課企画監) 現在の評価委員については、施策を実行する当事者ではなくて、それを外部から見ていただく方という観点で考えている。御指摘の点については、検討させていただきたい。

## (2) 令和3年度使用教科書採択事務について

－ 令和3年度使用教科書採択事務の概要、事務の流れ等について説明（高校教育課長）－

(島津委員) 今回の教科書採択は、新学習指導要領ではなく、これまでの指導要領での採択であると思う。これは、十分な時間を取って採択

するというものもあるのだろうが、コロナの影響でスケジュールに影響が出ることはないのか。

(高校教育課長) 教科書については、あらかじめ文科省で点検を済ませたものが各学校に見本として送られる。それを各学校で、十分に閲覧しながら、教育課程に合うようなものを検討し、校内で委員会等を経て、最終的に各学校長から県教委に送られる。日程等については影響は今のところ確認しておらず、例年通りのスケジュールで進んでいる。

(石丸委員) 小中学生は電子教科書化の方向で進んでおり、大学も電子教科書が多数を占めてくる中で、県立学校も電子教科書化の方向で進んでいるのか。

(高校教育課長) 電子教科書については、令和元年度から使用することが認められている。ただ、紙の教科書を中心にするということで、デジタル教科書を使用する授業については、各教科の授業日数の2分の1に満たないことなどの制約がある。そこも含めて、各教科のそれぞれの特色もあるので、必要に応じて使用を検討していく。

(石丸委員) 本県においては電子教科書をどれくらい使用しているのか。

(高校教育課長) 現時点ではまだ使用しているところはない。今後検討していく。

### (3) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業について

- － 地域との協働による高等学校教育改革推進事業の目的、スケジュール、指定校、プラン内容等について説明 (高校教育課長) －

(島津委員) このプログラムは、国にも同じプログラムがあり、それにも応募したそうだが、採用されなかったことは非常に残念である。このプログラム自体は、地域と学校と生徒が主体的に動ける点で、非常に良いものだと思う。これにより、地域と高校が活性化することに期待したい。また、この事業は単年度と説明があったが、私は単年度というのは勿体ないと思う。その効果が出てくるのに少し時間がかかるのではないかと。特に、地域との関係を考えてときに、単年度で終わると、地域にはなかなか力が入りづらい。これに参加する生徒は、1年間刺激を受けるので良いと思うが、地域のためになるのかは気になることである。少なくとも2、3年は続けることで、地域と一体化したプログラムになるのではないかと。SGHやSSHなどのプログラムは5年くらい続けている。例えば、甲南高校ではこのプログラムがあるから、甲南高校に行きたいという子供もいる。地域でこのようなプログラムを行っている学校なので、この高校に行きたいということに繋がっていくのではないかと。また、このプログラムの前に「地域創生と人材育成プロジェクト」というものがあり、国の事業の一貫で3年間ぐらい実施したと思うが、これも単年度で終わっている。単年度事

業にも、もちろん良さはあるが、やはり継続していただくのが良いのではないか。また、特に農業高校では、こういうものを取り入れることで、魅力づくりに繋がる。今、農業高校は入試倍率も上がらない厳しい状況であるので、ぜひ考えていただきたい。徳之島高校の「ソクラテスマーケティング」は、東大の梶谷先生が哲学対話を推進しており、その導入ではないかと思うが、こういうものも取り入れながら、地域、高校、学生の活性化に繋がれば良いと思う。

(高校教育課長) 今回紹介した学校は、これまで複数年取り組んできて、4年目、5年目を迎えている学校である。これまでの実績を踏まえて、昨年度、鹿児島県から4校ほど国の事業に手を挙げさせてもらった。全国区で見ると、兵庫県の9校、愛媛県の7校、新潟県の6校に次いで鹿児島県は全国で4番目に申請する校数が多い状況であった。昨年、私は奄美高校にいたが、県教委の力も借りて、文科省に出向き、事前説明をするなどして取り組んだ。今年は昨年と比べて、指定校数が非常に少なくなっており、昨年度が51校であったが、今年は14校ということで、非常に狭き門であった。学校では、それぞれプログラムを続けているということで、それを非常に楽しみに入学する中学生も多いということを聞いているので、そういった活動を県教委としてもサポートができればと思っている。また、農業関係でも、廃棄物等の環境に関する分野にも取り組んでおり、特に鶴翔高校は国からも大変高い評価をいただいているので、更に充実させたい。徳之島高校における「ソクラテスマーケティング」も、まさに哲学対話をモデルにして取り組んでいるので、生徒の発表の機会やより深く考える機会を増やすことで、地域連携や生徒の能力の育成に繋がると考えている。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症に係る県立学校の休業状況等について

ー 新型コロナウイルス感染症に係る県立学校の休業状況、感染予防対策等について説明 (保健体育課長) ー

(島津委員) 本県の生徒が新型コロナウイルスに感染したということだが、このことは今後も発生しうらと思う。感染が起きないようにしていただくことも必要だが、もし、そういうことが起きた場合は、十分な対策を取る必要がある。その場合に、学校を休校すると学業に影響が出てくるが、何か対策を考えているのか。また、学校の先生方が、コロナ関係の対応で、相当ストレスを受ける状況になっているのではないか。児童へのケアも大切だが、同時に先生方へのケアも十分に取組んでいただきたい。その時に、校長先生にしっかり注意していただくという点も合わせてお願いしたい。

(高校教育課長) 現在、県立高校においては、2校の臨時休業を行ったところである。1校はすでに再開しており、本日、スクールカウンセラー等を派遣し、学校内でも教育相談等を行って、心のケア等に努めているところである。もう1校についても、来週の月曜日に同様

の取組を行う。特に、学業については、これまでも臨時休業等で、行事の精選や時間割の工夫、夏休みに授業を行うという学校が多くあるので、生徒に加重な負担にならないように授業もしっかり進めていきたい。

(教職員課) 全国的に、御指摘のような状況があり、教職員のメンタルヘルスケア対策について、文科省からも通知を受けている。県教委でも7月3日付けで、教職員課、総務福利課、保健体育課の連名で各市町村教委や県立学校長に通知を出した。内容は、校長を中心とした形で、しっかりとお互いのケアの体制を作って欲しいということである。もともと、労働安全衛生管理体制というものが作られているが、それを見直して欲しいということを行っている。また、コロナに関係する業務が追加された中で、校務分掌の見直しと一部に負担がかかっている状況がないかということをチェックすることもお願いしている。それ以外にも、例えば、スクールサポートスタッフや加配教員についても、各学校や市町村教委から要望があれば、集約して、文科省の事業として使えないかということも進めている。そのような形で、現場の教職員が、本来の業務を進めていけないことがないように、引き続き注視して指導してまいりたい。

(島津委員) 先生方は真面目なだけに、それを抱え込んで、メンタルヘルスを損なうことが考えられるので、校長先生が注意していただきたい。

(堀江委員) 鹿児島市教育委員会は、児童生徒や職員の感染が確認された場合に、5日間の学校閉鎖をするということを明らかにしている。県立学校については、3日間の休業で対応されたということだが、その場合の対応は、一律の対応策が考えられているのか。今後、感染症が蔓延した時に、一斉休業等を行う可能性があるのか。その場合にどのような形で学習保障がされるのか。また、感染者が出た場合に厚労省の基準では、学校名を伏せて公表することになっていると思うが、新聞等を拝見すると、学校名が記載されているので、どういう理由で学校名が出ているのか教えてほしい。個人情報保護の観点から、学校名を伏せることも考えられるが、情報を出さなければ、疑心暗鬼が広がり、風評被害が出ることも考えられるので、その点について、どのように考えているのか。

(高校教育課長) 県立学校については、現在、2校が3日間の臨時休業をしたところである。この日数については、校内の消毒や該当生徒に係る濃厚接触者の確認で3日間を必要と判断した。濃厚接触者の中から、さらに陽性反応というケースが出たら、学校を始めることはできないので、場合によっては、休業の継続をしなければならない。各学校の感染状況に応じて検討していく必要がある。また、学校名については、県教委では、厚労省が示している個人情報のための公表基準があるので、それに沿って公表しないということ

になっている。しかし、学校では、生徒や保護者に臨時休業にするという旨の案内を出したり、混乱を避けるために、学校長の判断で校名を公表しているの、県では公表せず、学校で公表するような状況になっている。

(石丸委員) 各立場からの取組に感謝申し上げる。マニュアルを見たが、これを実際どのように実行するのかということが大切である。例えば、3密を避けるとはどういうことなのか、カラオケや食事をする時に向かい合わせで話しながら食べたりすることが危険だということを具体的に子供たちに提示するのが良いのではないか。また、感染症は学校だけで防げるものではない。現在、一般的にもかなり広報活動を行っており、各家庭でも三密を避けることを守っていると思う。しかし、保護者が社会活動を行って場合には、家庭内感染が一番多い。生徒にとっては、濃厚接触者になる一番の原因は家庭であるので、家庭との連携をもう一度促していただくことをお願いしたい。さらに、難しいことだが、濃厚接触者になった場合は、行動履歴が問題になるので、保護者も含めて、子供たちに普段からその点を確認しておくのも大切であると思う。最後に、具合が悪ければ、遠慮なく休むことができる環境づくりも大切だと思うので、その点もよろしくお願いしたい。

(高校教育課長) 御指摘のあったように、文部科学省から詳しいマニュアルが出ているので、それを各学校に周知徹底することに努めている。また、県教委としても、今後は、学校に対して、できるだけ具体的な分かりやすい例を示して、感染予防に努めていただくよう指導してまいりたい。また、いわゆる二次感染によって、陽性反応が出ているので、家庭へのお願いということも合わせてやっていかなければならない。どこまでお願いできるかということもあるが、各学校でも検討していると聞いており、家庭への通知文やお願いを各学校でも出すものと思う。具合が悪い生徒については、教職員もそうだが、不利にならないように、出席停止扱いということになる。どうぞ休んでくださいということを繰り返し申し上げているので、更に周知してまいりたい。

(原之園委員) 二次感染あるいは三次感染で、感染した生徒が何人かいる。今も行っているだろうが、色々なことがあると思うので、その生徒たちへの見届けということもしっかりお願いしたい。

## 6 議案

### 議案第1号 学校職員の分限処分について

(非公開)

### 議案第2号 学校職員の懲戒処分について

(非公開)

### 議案第3号 鹿児島県社会教育委員の委嘱について

(非公開)

## 7 その他

(5) 令和2年度鹿児島県教科用図書選定審議会の審議状況について  
(非公開)

(6) 地域文化功労者表彰の推薦について  
(非公開)

## 8 閉会